

入札契約改善推進事業の案件を募集します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、令和3年3月1日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

- 国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第56号)等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っています。
- 具体的には、発注者である地方公共団体が、多様な入札契約方式を導入・活用したり、発注方式の工夫や施工時期の平準化を行ったりする取組みについて「入札契約改善推進事業」※として、支援の幅を拡大しながら実施しているところです。
本事業に採択された地方公共団体には、専門家等を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続の支援等を行います。
※平成26年度から29年度までは多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、「多様な入札契約方式モデル事業」として実施
- 今般、本年3月1日より、地方公共団体に対し、具体的な支援案件を募集することとしましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる地方公共団体

都道府県又は市区町村

2. 対象事業

全ての公共工事

(国土交通省所管事業である必要はありません。また、特定の工事を対象としたものである必要はありません。)

3. 募集期間

令和3年3月1日(月)～4月12日(月)

4. 選定方法・支援内容

ご応募いただいた提案の中から、入札契約改善推進事業選定・推進委員会での意見を踏まえ、事業を選定します。選定された事業を実施する地方公共団体には、国土交通省にて別途選定・契約を行った支援事業者を派遣(費用は国土交通省にて負担)します。

5. 募集要項等

募集要項・応募様式及び過年度支援実績等につきましては、国土交通省ホームページに掲載しております。

(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html)

<問い合わせ先>

国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室

林、道脇

電話 03-5253-8111(内線24726、24704)、夜間直通 03-5253-8278

FAX 03-5253-1553